

12月14日(土)

2024年度第1回 管対協 管理・運営セミナー

管理組合運営の継続性・専門性を実現していく取り組み報告

継続性と専門性を常任理事制によって進める事例と専門委員会制によって進める事例の報告

管対協会員マンションの8割以上が築30年超、6割以上が築40年超という高経年マンションとなっています。これら高経年マンションでは、管理組合員の高齢化と共に、大規模修繕をはじめ設備改修、耐震改修、サッシ改修など大きな費用を必要とする事業が、目白押しにひかえています。

これらの事業を適切に進めていくためには、管理組合が計画的に事業を進めていく体制の確立が必要です。そのための条件として、組合運営の継続性と専門性が求められています。そして、それらを獲得していくための方法として、常任理事制という任期3年～5年の常任理事を中心とした理事会体制によるものと、理事会は輪番理事を中心としつつ、理事会とは別に専門委員会が、それぞれのプロジェクトに専門的に長期間取り組むことによって、事業を進めるという二つのやり方があります。

今回は常任理事制によって事業を進める山科南団地管理組合と、専門委員会制によって事業に取り組んでいる労住まきのハイツ管理組合から、それぞれ実際に取り組んでいる実情を報告していただき、管理組合運営の継続性・専門性の獲得にについて学びたいと思います。

日時： 2024年 12月14日(土) 午後 2:00～4:00

会場： 管対協・MCKセミナールーム

(京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地 三洋六角ビル3階)

主催： NPO法人京滋マンション管理対策協議会

報告： 1) 山科南団地管理組合

2) 管理組合法人 労住まきのハイツ

コーディネーター： 谷垣千秋(管対協幹事)

★参加申込・・・別紙の「参加申込書」を管対協事務局までFAXをしていただくか電話でお申し込みください。また、管対協HP (<https://kantaikyo.org>) トップページの右上の青いボタン「お問い合わせはこちらから」のメール申込みも受付けています。



NPO法人京滋マンション管理対策協議会(略称・管対協)

京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地 三洋六角ビル305

TEL075-231-8182 FAX075-231-8202 mail:info@kantaikyo.org